

会 議 録

1 会議名

令和元年度第3回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的審議事項】

地域支え合い事業について（公開）

3 開催日時

令和元年7月23日（火）午後6時30分から午後7時39分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大館崇雄、金子栄一、澤海雄一、高橋登志満、堀田 均、松矢 茂、宮川敏子、室岡由美子（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員
共生まちづくり課：石曾根係長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認 池田委員、大館委員に依頼
- 議題【自主的審議事項】地域支え合い事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1 「令和元年度 地域支え合い事業の実施主体について」

- 資料No.2 「北諏訪区における各種団体について」説明

- ・自主的審議事項の今までの流れについて報告

本日は円滑に検討を進めていくため、組織設立検討委員会の立ち上げについてご協議
いただきたいと思います。

町内会長でもある澤海委員から検討資料の提供をいただいたので、澤海委員から資料
の説明をしていただき、今後の住民組織設立の進め方、方向性について提案していただ
きたいと考えている。

【白木会長】

では、澤海委員から資料について説明をお願いします。

【澤海委員】

北諏訪地区のまちづくりを進めていく組織を作り、その中で「地域支え合い」という
ものも住民で受託しながら行っていこうというところまでは決めていただいたと思う。
この間、私たちも諏訪区の団体である「諏訪の里づくり協議会」から説明を受けたりし
てきたが、現在、地域で受けていないところが少数となった。

また、三郷区や高士区、諏訪区の規約や組織図を見たが、直近では「三郷地区まちづ
くり振興会」を立ち上げた三郷区が高士区を参考にしながら作られたと聞いた。私も非
常に参考になる部分があると思い高士区を参考にして、早急に実務的な協議まで入って
いけるような工夫をしなければならないのではないかと感じた。そのためには地域協議
会や町内会長連絡協議会で、ある程度の人数で協議していくことが必要だが、今までの
経緯を理解した人たちによる「設立準備委員会」を立ち上げて、ある程度の期間の中で
集中しながら審議をしていく必要があるのではないかと考えている。当然ながら、その
中で、たたき台として作ったものについては、町内会長連絡協議会や地域協議会、住民
団体、何よりも地域住民の方々に意見を伝えながら、まちづくり振興会の必要性や理解
をしていただきながら行っていく必要があるのではないかと考えている。

北諏訪地区が遅れている理由の一つは、リーダーになる人が誰も手を挙げず、リーダ
ーになっても、かなりの負担が掛かるのではないかと考えていることだ。地域全体のま
ちづくりの方向性を協議していく組織と、現在、社会福祉協議会で行っている地域支え
合い事業を実施していく組織をどうするかという2つの大きな問題がある。そういった

細かいことについては、設立準備委員会の中で議論していけば良いと思うが、まずは、まちづくり振興会というものをどのような組織の方々に作っていくかを考えたいと思う。高士区や三郷区も同じような組織なのだが、まちづくり振興会という組織があり、そこに関係機関である小学校や保育園、公民館、社会福祉協議会等が関わりながら評議委員会を構成している。評議委員会とは何か言うと、例えば、ある組織の事業を計画して進める理事会の役員を決めたりするのが評議委員会である。そこで決められた役員が役員会というものを運営しながら、住民団体を統括し、地域支え合い事業も一緒に行っていくというような形になる。

次に「(仮称)北諏訪まちづくり振興会」の目的や評議委員会、役員会はどのような人に行ってもらおうかということの説明させていただく。

- ・目的や役員構成、役員の職務、経理等について説明

「(仮称)北諏訪まちづくり振興会」を令和2年4月1日から施行したいと思っている。

「地域支え合い事業」では、現在70歳から73歳の団塊の世代が2025年には後期高齢者になるということから、このままの状況でいくと介護保険制度が危機的な状況になってしまうということから、市でも躍起になっている事業であると理解している。現在、各種団体において、それぞれ自主的な規約をもって運営をしているので、その団体の活動を縛るという意図は全くない。ただ、それぞれの団体が、例えばTMTクラブきたすわだと会費を別途に徴収しているが、そういった住民からの収入というものは、「(仮称)北諏訪まちづくり振興会」が一括し、できるだけ合理的に節約できるところは節約しながら徴収するという方法が良いというふうに三郷区と高士区ではなっている。では、団体のメリットは何かと言うと、各種の団体は小さいので、イベントを行おうとしても人を集めたり、後継者を探したりするのが大変だとか、いろいろなことがあるが、それをまちづくり振興会が統括すると、横のつながりや後継者の適任者の推薦等が楽になるのではないかとされており、私も、そのとおりで思った。

本日説明させていただいている趣旨に賛同していただけるのであれば、「北諏訪まちづくり振興会設立準備会(仮称)」の立ち上げに向けての意見交換を皆さんからいただきたいと思っている。設立準備委員会のメンバーの案としては、町内会長連絡協議会から若干名、地域協議会から若干名、その他関係団体から若干名、計10人くらいのまとまった会で協議していくのが良いのではないかと考えている。

質問、意見も含めて検討いただければと思うので、よろしく願いたい。

【白木会長】

私から1点伺いたい。

事務局員を会長が委嘱するというのは、当然、会務、会計については、会長が委嘱した事務局員がするという事になっているが、役員の中に会計をきちんと明記したほうが、透明性が図れると思う。会計を別にしたほうが良いのではないか。

【澤海委員】

会計については、幹事からお願いしたいと考えている。

【白木会長】

承知した。

【澤海委員】

なお、三郷では顧問を置くことができるという条項があるが、北諏訪区では顧問まで必要ないと思っている。

【白木会長】

他に意見等はないか。

【大舘委員】

まず組織についてだが、区毎に独自で行っており、当区でも組織で活動していく事は必要だと思っている。各団体が動いている中で組織に対して相互関係があり、いろいろ頼みやすいということと、まちづくり振興会が各団体の上の団体になると思うので、こういうことをしてほしいとも言える。だが、動きやすくなるかは、各団体に聞いてみないと分からない。メリットを示さないといけないのではないか。組織作りは良いと思っているが、地域住民からお金を集金して会計をし、組織を仕切っていくとなると、かなり大変だと思う。

北諏訪区の各種団体には消防団北諏訪分団や防災士会の方々もいるようだが、あまり活動されていない団体と、すでに活動している団体を一緒にするメリットは何なのか。一緒にすることで動きづらくなる部分もあるかと思うが、皆さんはどうか。

【澤海委員】

メリットは沢山あると思う。三郷区の場合も、最初に団体へ説明した際、すぐに入りますと言った団体は半分ぐらいだったとのこと。その後も何回も趣旨を説明しながら進めて行ったが、それぞれの会の目的や立ち上げの時期は別々なので、当面は、そういった所まで口出しはしない。それぞれの団体の実勢を重んじるというのが第一前提である。

ただ、収入については、住民のほうにメリットがあるようにしたいと考えている。できるだけ一括で徴収し、さらにその中でも節約できるところは節約して、住民負担を少なくするような方法を考えていくという役割もまちづくり振興会の役割になってくるかと思っている。当面、お金の問題については住民から集めたりする負担金だけの問題であり、各団体の繰越金や今まで持っている財産もあると思うので、その辺について、当面は関与しないほうが良いと思っている。

【白木会長】

組織は立ち上げて出発するが頓挫することもある。今、澤海委員が話されたように令和2年4月1日から出発しようとしたので、そこまで知恵を出し合いながらうまくやらなければいけないことは事実なので、その部分については各団体の組織とタイアップしながらやっていくより仕方がないと思っている。是非、皆さんのお知恵があれば何かいただければと思う。

【澤海委員】

北諏訪区には団体がいくつかあるが、各種団体がどれだけあるのか、外しても良い団体もあるかと思うし、新たに作りたいのは地域支え合い事業をやる組織である。一応、まちづくり振興会の副会長の一人が会の統括者になるのだが、全てを1人でできるわけがないので、それをどういうふうに行っていくかということは今後作っていく設立準備会や町内会長連絡協議会、地域協議会の皆さんから意見をいただくことになると思っている。

【白木会長】

お金の捻出についても、知恵を出し合いながらやっていかなければならない。

【澤海委員】

三郷区の場合、初年度の運営費として町内会長連絡協議会から20万円もらって運営していた。パソコンの購入代やインターネット接続のための経費に使っていたとのこと。次年度以降は、市の高齢者支援課からの補助金があるので必要ないが、北諏訪地区町内会長連絡協議会はそんなに繰越金はない。

【松矢委員】

組織ができると、市からの補助金の問題や町内のいろいろな行事があると思うが、負担金を一括で集めて団体へ割り振るといった会計にしたときに、各団体の目的が違うため、自分の所で年間これだけでやっていくという、それぞれの会計が必要になるのではない

か。

【澤海委員】

補助金がもらえるのは、基本的には「地域支え合い事業」である。ただ、地域支え合い事業のコーディネーターをまちづくり振興会の事務局員が兼ねることもできれば、まちづくり振興会独自で費用を持つ必要はない。そういったメリットはある。

【松矢委員】

各町内に持ち帰って説明する機会があると思うが、その際、組織を作る目的やどのようなことがあるのかをきちんと整理して説明しないと地域の皆さんから賛同を得られないと思う。説明の中で2025年問題として後期高齢者が増えていたり、1人暮らしの高齢者がいたりするので、そういった人たちを皆さんで支えようということも大きな目標だと思う。そして、各団体をまとめることによって、目には見えないがいろいろなメリットがあると思うので、まちづくり振興会を作るということを分かるように説明しないといけないと思う。

【澤海委員】

各地域、老人会をまとめる人がいなくて解散しているようだが、逆に高齢者が増えているのに高齢者の行き場や生きがいがいづくり等ないがしろになっている。そういった状態を危機的に考えて、こういった制度を作ろうとしているのだと思うが、中心となって動いていただく人は大変だと思う。

【室岡委員】

各団体の理事の方々に参加していただき、委員会を作って、まちづくり振興会が出来上がっていけば良いと思っている。その中で、地域支え合い事業もだんだん活発になって補助金も入るようになれば事業として行っていけるのではないかな。

【宮川委員】

現在、社会福祉協議会と一緒に「すこやかサロン」を行っている。すこやかサロンは65歳以上に限られている。皆さんに声掛けをしても「行きたくても交通手段がない」という意見もある。まちづくり振興会を作っただけならば、補助金をいただき、送迎することも可能で、スムーズに事業も進められるし、参加者も多くなっていくのではないかなと思う。今、参加している人は8名おり、いろいろな知恵を出し合いながら、保育園や小学校等と交流を行っている。

【室岡委員】

現在、地域支え合い事業については社会福祉協議会が計画しているが、地域独自に行えば独特の案も出てくると思うし、住民へも広がるのではないかと。

【澤海委員】

社会福祉協議会のやり方と地域交流応援隊のそれぞれの町内会に出向いての活動等を通しての経験から、例えば、当面、自立できないと思うので社会福祉協議会の応援を受けながら行うことになるかもしれないが、地域交流応援隊が主体となりながら、そこにほかの仲間が入るといような可能性はあるか。

【室岡委員】

地域支え合い事業に地域交流応援隊も参加するということか。

【澤海委員】

例えば、地域交流応援隊が発展的に、そういった組織に変わっていくということは、有り得ないか。

【宮川委員】

地域交流応援隊のほうは、年齢を問わず、各町内会に出向いている。だんだん年齢を重ねていった時にすこやかサロンと組み合わせて、1つの組織にしたら良いのではないかと考えている。

現在、次に何をしようかということも会員の皆さんと考えて計画を立てている。健康体操はインストラクターから来ていただき、「元気にいつまでも」という事業内容で行っている。

【澤海委員】

参加者数はどれくらいか。

【宮川委員】

参加者は少ない。ほぼ固定の方々である。ただ、行う内容によっては多少前後する。

【澤海委員】

それは、何故少ないと思うか。

【宮川委員】

まだ、皆さんが健康でいるということと、まだそこまでは、という気持ちの人もある。

【澤海委員】

三郷区の場合、諏訪区と違って車を購入しなかった。そうすると、公民館の近くの人に利用者が偏っているという反省事項があるとのこと。だが、車を購入すると、運転手

の確保や維持管理、駐車場の問題等があり、それなりに大変なこともあるとのこと。北諏訪区にとってどのようなやり方が良いか、これから研究していかなければいけない。

【白木会長】

最近が高齢者による交通事故も多い。免許証を早期返納している人もいるようなので、地域支え合い事業もこういったところで立ち上げれば利用があると思う。まずは立ち上げないことには始まらないと思う。

【澤海委員】

組織ができて町内会長が関わったりしてくると住民に対する意識付けができる。

【金子委員】

TMTクラブきたすわで「まつりっち」を8月に行っている。その時に運動推進委員や食生活推進委員にお願いをして参加してもらっている。PTAへもこういった組織の中から一緒に活動してもらっている。

【澤海委員】

TMTクラブきたすわが北諏訪の中では、唯一、まちづくり振興会に近い活動をしている。ただ、福祉事業がない。

【松矢委員】

組織が出来れば、まつりっちもやりやすくなるのではないかな。

【金子委員】

TMTクラブきたすわだけならばTMTクラブきたすわの中の考えだけでできて、各団体をお願いできるが、組織になると難しくなるのではないかな。

【澤海委員】

今までの自主性を重んじるので、変わらないのではないかな。

【白木会長】

組織があるから、トップダウンという訳ではなく各種団体から吸い上げて、上に上げてもらえば良い。

【金子委員】

まつりっちには町内会長が来てくれるが、見ているだけで何も言わない。

【澤海委員】

TMTクラブきたすわについて、町内会長連絡協議会で議論が出ているのは、TMTクラブきたすわで集めているお金を徴収している所があったり、徴収していない所があ

ったりする。何に使っているのか、という意見もある。それが、まちづくり振興会が集めるということになると、子どもがいないことを理由に徴収できないということがなくなる。

【白木会長】

小学校の体育大会実行委員会の方が、お金を集めに行ってもらっているが、やはり子どもがいないことを理由に断られることがあるが、そういったことが、なくなると思う。

では、意見の集約として「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会（仮称）」を立ち上げについて皆さんから賛同をいただければ、進めていきたいと思う。ただ、メンバーについては後程でどうか。

【澤海委員】

時間がないので、メンバーを決めていただきたい。

【白木会長】

では、メンバーを決めたいと思う。

- ・「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会（仮称）」のメンバーについて協議

【澤海委員】

本日決めていただいた準備委員会のメンバーからは8月のお盆明け頃に1回目の会議を開催したいと考えている。

【白木会長】

澤海委員からは、いろいろな地域へ赴き情報をいただいているので、皆さんも情報があり、「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会（仮称）」にプラスになるものがあれば情報収集していただき、情報提供していただきたい。

【澤海委員】

「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会（仮称）」で先進地を視察し、意見を聴きながら具体例を作成していきたいと考えている。現在、三郷区と高士区を候補地として検討している。

【白木会長】

では、今後、そのように進めて行きたいと思う。

【滝澤センター長】

今後の進め方については、事務局としても「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会（仮称）」の協議に参加させていただき、一緒に進めていきたいと思っている。また、設

立の時期や市の予算等絡んでくるので市の共生まちづくり課からも入っていただき進めていきたい。

地域支え合い事業については、その都度、必要に応じて高齢者支援課からもアドバイスさせていただきながら進めていきたいと思う。

【共生まちづくり課：石曾根係長】

・挨拶

【澤海委員】

4月1日から事業化するとなると、市の予算とかあると思うが、いつ頃までに決まっている必要があるのか。

【共生まちづくり課：石曾根係長】

高齢者支援課の支え合いの事業の予算については10月頃になる。そういったことについても「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会(仮称)」で話をさせていただきたい。

【澤海委員】

地域活動支援事業で、三郷区の場合、設立の前年度に町内会長連絡協議会から歳入があり、必要なものを購入しているが、北諏訪区の場合、財源がない。北諏訪区として地域活動支援事業の補助金を充てることはできるのか。

【小池係長】

地域活動支援事業は、団体の運営費にあたるものは対象外である。

【澤海委員】

例えば、先進地視察のための費用で市のマイクロバスを調達してもらうことはできるのか。

【小池係長】

市で地域の団体にマイクロバスを出すということにはできない。しかし、地域の皆さんに声掛けして視察へ行くという事業であれば地域活動支援事業の補助対象になる。地域の皆さんを対象にしたセミナーや視察等であれば対象となる。

【堀田委員】

「北諏訪まちづくり振興会設立準備委員会(仮称)」が視察に行くというのであれば対象となるのか。

【滝澤センター長】

細かい内容については、いろいろなケースがあるので相談しながら進めていきたい。

【白木会長】

では、次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・次回協議会：8月8日（木）午後6時30分から

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。